

利用規約

1. 目的

Theきじま株式会社(以下「当社」という。)が運営するTheきじまスノーパーク(以下「当スキー場」という。)におけるスキー、スノーボード及びその他の雪上スポーツや遊びに関する利用は、当規約の定めるところにより行います。当規約の内容についてご同意いただいた方のみ当スキー場をご利用いただけます。当規約に定めのない事項については、関係法令の定めに基づき、関係法令に定めのない事項については「スノースポーツ安全基準」(全国スキー安全対策協議会)に準じるほか、社会通念上の良識ある行動を規範とします。

2. 行動規則

- 1. 他のスキー場利用者への危険行為の禁止**
スキー場利用者は、他のスキー場利用者の身体や持ち物に危害を与える行為をしてはなりません。
- 2. 滑走時の一般的注意**
常に前方をよく見て滑り、体調・技能・地形・天候・雪質・混雑等の状況に合わせて滑走スピードをコントロールし、いつでも人や物を避けられるように滑り方を選ばなければなりません。
- 3. 先行者への配慮**
前方に他のスキー場利用者がいるときには、これに対して気を配り、危険のないよう、進路、速度を選んで滑走してください。
- 4. 追い越し**
追い越すときは、追い越される他のスキー場利用者がどのような行動を取っても危険がないよう、十分な間隔をあけて追い越してください。
- 5. 周囲の確認**
ゲレンデコースを滑るとき、またはゲレンデ斜面を横切る等ゲレンデ内を移動するときは、危険のないよう前、後方、左右に注意してください。
- 6. 流止めの装着**
ゲレンデ斜面で滑走用具が流れたとき他のスキー場利用者に危険を与えるおそれがある用具を使用するときは、流止め(リーシュコード)用の装置をつけてください。
- 7. 標識や警告・指示の尊重**
当スキー場内の標識や掲示物、放送等の警告に注意し、ゲレンデパトロール員やスキー場係員の指示に従ってください。
- 8. 相互扶助及び協力義務・身元確認**
事故に遭遇した場合は、救急活動と通報に必要な協力をし、当事者、目撃者を問わず、身元を明らかにしなければなりません。
- 9. 食堂の利用**
飲食物の持込は禁止です。

10. スノーパークの利用
 - ・掲示板などの注意書に従ってください。
 - ・自らの能力と技術の範囲内で滑走してください。
 - ・着地点の周囲の安全を確認してからスタートしてください。
 - ・ヘルメットその他必要な防具を着用して下さい。
11. 常設ポールの利用
 - ・掲示板などの注意書きに従ってください。
 - ・ビブ(ゼッケン)を着けてコースに入ってください。
 - ・滑走前にインスペクション(下見)を行ってください。
 - ・ヘルメットその他必要な防具を着用してください。
 - ・適宜コース状況により整備をして下さい。

3. 注意事項

スキー・スノーボードをする場合には次のような危険に出会うことがあります。スキー場利用者

1. 降雪・吹雪・降雨・濃霧などの天候に伴う危険。
2. 凹凸やアイスバーンなどゲレンデの状況による危険。
3. リフト支柱・建物・標識・ロープ・マットなどの人工の工作物との衝突の危険。
4. 他の利用者との接近や衝突による危険。
5. ゲレンデを横断・合流することによる危険。
6. 自分自身の失敗による危険。
7. その他、これらに類する危険。

4. 禁止事項

当スキー場を利用するときは、次に掲げる事項を禁止します。

1. コース外を滑走すること。
2. 閉鎖されたゲレンデや立入禁止区域へ侵入すること。
3. 他のスキー場利用者の安全を脅かすおそれのある滑走用具や当社スキー場が禁止する滑走用具を使用すること。
4. 当スキー場の許可なく未就学児単独で当スキー場ゲレンデ及び施設等を利用すること。
5. リフトの運行を妨げる行為をすること。
6. 圧雪車等の雪上車両に接近すること。
7. 当スキー場施設内及び駐車場内において騒音を生じさせる等、当スキー場近隣や他のスキー場利用者の迷惑となる行為。
8. 表示物、掲示物、標識類その他当社スキー場内の施設等を毀損すること。
9. 空き缶、煙草の吸殻等を所定の場所以外に捨てる行為。
10. 可燃物等の危険物を当社スキー場施設内に持ち込むこと。

11. 当スキー場の許可なく営業、宣伝、広告、勧誘、営利を目的とする行為またはその準備を目的とした行為。宣伝、広告、勧誘については、非営利であっても禁止とする。
12. 他のスキー場利用者や自身の身体、財産を脅かすことや当スキー場の営業を妨害する行為及び信用、肖像、名誉等を毀損すること。

5. 賠償請求

本規約、その他の当スキー場が定める規則、禁止事項に違反したことにより当スキー場または他のスキー場利用者に損害を与えたときは、ただちにその賠償をしなければなりません。また、当社はかかる損害について一切の責任を負いません。当社がかかる損害について他のスキー場利用者に補償した場合、当社は違反したスキー場利用者に対して補償額全額を支払うよう請求することができるものとします。なお、当スキー場における利用者同士又は単独でのケガ、盗難等の事故について、当社は一切の責任を負いません。

6. 不可抗力

天災その他の不可抗力に基づく事由、または当スキー場のリフト整備等の状況により、利用者の安全が確保されないと判断した場合には、当スキー場またはリフトの全部または一部の営業を休止させていただくことがあります。この場合、当スキー場はスキー場利用者に対し、何らの補償等を行いません。

7. 反社会的勢力の排除

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成4年3月1日施行)により指定暴力団及び指定暴力団員ならびに反社会团体及び反社会团体員等(暴力団及び過激行動団体等ならびにその構成員)の方々のご利用は、固くお断りします。

8. その他

当スキー場の利用に関して、本規約に定めのない事項または本規約に疑義が生じた場合には、スキー場利用者は当スキー場の指示に従うものとします。事故防止、安全確保のため当スキー場の係員またはゲレンデパトロール員の指示に従ってください。